

令和2年度長野県障がい者スポーツ指導員(初級)養成研修会開催要項

1 目 的

障がい者および障がい者のスポーツに対し、必要な知識と技能を有する障がい者スポーツ指導員を養成することにより、障がい者のスポーツの振興および発展を促し、スポーツを通じて障がい者の体力の維持増進と機能回復の向上を図ることを目的として開催する。

2 主 催

長野県
公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会

3 後 援

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
上伊那郡宮田村

4 協 力

長野県障がい者スポーツ指導者協議会
長野県障がい者スポーツ指導者南信地区協議会

5 期 日

1期 令和2年11月14日(土)～15日(日)
2期 令和2年11月28日(土)～29日(日)

6 場 所

宮田村「文化会館・農業者トレーニングセンター」
〒399-4301 上伊那郡宮田村1926-10 TEL0265-85-2314

7 受講対象者

次の要件の全てを満たす者

- (1) 原則として、県内在住の者(学生については、卒業後、県内に在住する者に限る)
- (2) 令和2年4月1日現在の年齢が18歳以上の者
- (3) 1期2期の両期間(4日間)の受講が出来る者
- (4) 障がい者スポーツの指導に関わっている者及び関心があり、今後地域で障がい者スポーツの普及・指導に貢献する意欲のある者
- (5) 「競技規則」の理解が可能であり、障がい者への運動指導ができる者

8 研修科目

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者要綱、障がい者スポーツ指導員基準カリキュラム(初級)による。
別紙参照

9 受講料

無料 ただし、テキスト代及び保険料として3,850円を徴収します。(初日に徴収)

10 定員

30名

11 受講者の決定

申込者が定員を超えた場合は、選考により受講者を決定します。受講者の選考にあたっては、申込書の動機及び指導歴を参考としますので、詳しくご記入ください。

12 申し込み

(1) 申込書を郵送、またはFAXで下記まで送付してください。

〒381-0008 長野県長野市下駒沢586

公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 養成研修係 宛て

TEL 026-295-3661 FAX 026-295-3662

Mail info@nsad.or.jp

(2) 申込み締め切り 令和2年10月23日(金) 必着

13 修了証書

養成研修会の全課程を修了した者については、修了証書を交付します。

14 資格申請

修了証書を受けた者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認資格障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員)の資格を取得することができます。

(申請・認定料5,500円、登録料3,800円は別途各自負担)

15 初級障がい者スポーツ指導員とは

地域で活動する18歳以上の指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。

また、障がいの基本内容を理解し、スポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては健康や安全管理を重視した指導ができる者。

さらに、地域の大会や行事に参加すると共に、指導員組織の事業にも積極的に参加するなど地域の障がい者スポーツの振興を支える者。

16 その他

(1) 受講の可否については、選考後申込者(本人)全員に通知します。

(2) 研修会修了者は、長野県障がい者スポーツ指導者協議会に登録していただき、活動に協力していただきます。(登録料1,000円)

(3) 宿泊を希望する方は、主催者では斡旋しませんので、事前に各自でご用意下さい。

(4) 昼食は各自でご用意ください。

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催が中止となる場合もあります。中止の場合は受講者に通知するほか、ホームページなどでお知らせするので確認してください。

別紙

障がい者スポーツ指導員基準カリキュラム

1)初級障がい者スポーツ指導員養成講習会(21.0時間以上)

領 域		講習科目	内 容	時間
人間力	思考 判断	スポーツのインテグリティと指導者の求められる資質	スポーツにおけるインテグリティを理解し、プレイヤーズファーストの視点やプレイヤーとともに学び続ける姿勢について学ぶ。	1.5
		障がい者スポーツの意義と理念	障がい者にとってのスポーツの意義と理念を理解する。	1.5
	態度 行動	コミュニケーションスキルの基礎 （※演習含む）	障がい者スポーツ指導者としての必要なコミュニケーションスキルやソーシャルスキルの基礎を学ぶ。実践、演習を通して人前で話すこと、相手の意見を傾聴することを体験する。	1.5
		障がいのある人との交流 （※実技、実習可）	スポーツ活動をしている障がい当事者の体験談を聞いたり、スポーツ活動現場に出かけ障がい者とのふれあいを通じ、障がい者にとってのスポーツの必要性・意義・価値を学ぶ。	1.5 以上
		障がい者スポーツ推進の 取り組み	資格を取得した後に、地域で行われている教室や大会等へ積極的に関わられるように、地域の障がい者スポーツ振興の現状について学ぶ。	1.5
		障がい者スポーツに関する諸施策	わが国の障がい者福祉施策（障害者手帳を含む）および障がい者スポーツに関する施策（スポーツ基本法やスポーツ基本計画など）について学ぶ。	1.5
知識 技能	共通	安全管理	スポーツを実施する際の安全管理の基本的な項目と内容を学ぶ。（ヒヤリハットや指導者の安全配慮義務、AED、応急手当など）	1.5
	専門	各障がいの理解	各障がいの主な特性や、実際のスポーツ活動場面で活かせる各障がいに関する知識と指導上の配慮点を身につける。 ＜身体障がい3時間（肢体不自由、視覚障がい、聴覚・音声言語障がい、内部障がいを含む）、知的障がい（発達障がいを含む）1.5 時間、精神障がい 1.5 時間＞	6 以上
		各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫 （※実技）	障がいのある人が、スポーツやレクリエーションを安全に楽しむためのルール・用具の工夫の仕方や、指導員としての留意点・接し方について実技を通して学ぶ。	3 以上
		全国障害者スポーツ大会の概要	全国障害者スポーツ大会の基本理念など大会の概要及び大会開催の目的や意義について学び、大会がスポーツ未経験者や初心者スポーツ参加の動機づけになっていること、地域のスポーツ振興を進める契機となっていることを学ぶ。	1.5
時間数				21時間 以上